

5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	<p>支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人ひとりに人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u>⁽⁹⁾配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発的生徒指導の推進により、児童生徒の規範意識の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 名配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。一般募集を行い、面接選考により人材を精選して配置し、任用期間中は、資質向上のため定期的に研修を実施する。 (3) 各学校からの要請に応じ、ケース会議や各校の虐待研修の講師として派遣する。 (4) 各中学校区に 1 人ずつ配置する。(中学校を拠点として配置し、小学校への派遣も行う。) (5) 人権教育を根底とした取り組みを推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障がいについての研修を実施するよう指導する。また、人権作品展や人権作文・ 		
-------	--	--	--

	<p>人権詩の募集を行い、児童生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき、児童・生徒自ら健康を保持増進していくことができる実践的な態度の育成を図る。また、健康教育についての年間指導計画については、体育・保健体育の学習を中心として、学校教育活動全体で図るとともに、地域や家庭との連携を推進する。</p>
--	--

<p>⑤取組実績</p>	<p>(1) 開発的生徒指導を推進するために、本市では、中学生サミット、及びピアサポート研究事業の取り組みを行っている。</p> <p>中学生サミットでは、2回（8月、12月）の会議を開催した。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校執行部から36人が参加し、交流することができた。さらに、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門での取り組みとともに、いじめ撲滅劇「一輪のひまわり」を上演した。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u>₍₁₀₎」を、同じ中学校区の2小学校の6年生卒業前、及び中学校1年生入学後の2回、全校で実施し、4,401人が参加した。</p> <p>(2) 教員補助者として、「登下校指導」「不登校児童生徒に対する家庭訪問・教育相談や学習支援」「問題行動等を起こす児童生徒への基本的な生活習慣のサポート」「学習につまずきのある児童生徒への授業支援・個別の学習支援」「少人数授業・パソコン授業等の補助」等を行った。</p> <p>(3) 家庭環境等、児童生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議が有意義なものとなるよう、ケース会議コー</p>
--------------	---

ディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。

- (4) いじめや不登校等、人間関係や登校支援について、児童生徒や保護者の教育相談体制の充実に努めた。不登校については、中学校千人率が前年度から 0.2 ポイント下がり、改善傾向にある。いじめについても定期的にアンケートを行うとともに、教育相談活動を充実するなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。

<不登校者数>

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	27 人	152 人	35 人	167 人	22 人	166 人
不登校千人率	2.0	24.0	2.7	26.0	1.8	25.8
※全国平均	※3.2	※27.3	※3.3	※26.4	※集計中	※集計中

※ H24 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

	平成 22 年度		平成 23 年度		※平成 24 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
寝屋川市	14 件	29 件	7 件	15 件	24 件	32 件
大阪府	789 件	955 件	676 件	910 件	1982 件	1208 件

※ H24 年度については、文部科学省における最終の集計結果が未発表のため、平成 24 年 12 月末現在の状況である。

- (5) 児童生徒の「心の教育」を推進するため、道徳教育の充実に努めた。市内全小学校、全学級が公開授業や研究授業を行うとともに、11 月には石津小学校を会場に、北河内地区小学校

	<p>道徳教育研究発表会を開催し、寝屋川市より 5 学年 7 クラス 公開授業を行った。</p> <p>また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童生徒の主体的な活動を推進した。</p> <p>さらに、「小学校音楽会」や「アートメッセ寝屋川（小中学生図画工作・美術作品展）」を、市民会館やアルカスホールを主会場にして行うなど、子どもたちの発表と鑑賞の機会を増やすとともに、児童生徒の人権意識の向上と啓発のための人権詩・作文や人権作品展にも取り組んだ。</p> <p>なお、本年度の児童生徒の人権詩・作文の応募 3,321 編の中から優秀作品を、冊子「にじの橋」（1,400 冊作成）に掲載した。</p> <p>(6) 食事、運動、睡眠といった「健康 3 原則」を推進するため、小中学校に入学する新入生に対して、「生活習慣リーフレット」を配付し、学校と家庭・地域が一体となり、児童・生徒健康を保持増進していく取り組みを実施した。食育の取り組みとしては、小学校栄養教諭が中学校で、中学校家庭科教諭が小学校で出前授業等を行うなど、小中の連携を図った。中学校給食が開始されたことに伴い、各中学校においても「食育推進計画」を作成し、取り組みを進めた。また、喫煙・覚せい剤等の薬物乱用教室については、市内全小中学校で実施した。</p>
--	--

<p>⑥評価</p>	<p>(1) サミットキャンプでは、全中学校の生徒会が参加することで、互いの理解を深め、各中学校のリーダーとして、寝屋川市の各学校を変革していこうという思いを強め、その後の活</p>
------------	---

動が有意義に繋がった。中学生サミットでは、各校の情報交換や交流を行う中で、いじめや不登校等、学校で起こっている諸問題に対し、自分たちの課題を自分たちで解決していこうという意識が図れた。

また、ハートプログラムの実施により、児童生徒のコミュニケーション力の育成が図られるとともに、中学1年生における生徒間トラブルや中1ギャップ等も減少した。

(2) 全校で児童生徒支援人材を中心とした朝の登校確認システム等が定着し、教員と連携した不登校児童生徒の家庭訪問や教育相談を粘り強く行うことにより、不登校児童生徒数の減少につながった。また、放課後の個別学習についても、児童生徒支援人材等を活用し、全小中学校で実施されており、子どもたちの家庭学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上に繋がった。

(3) (4) スクールソーシャルワーカーのアセスメントによって、関係諸機関との早期連携や問題行動の未然防止につながった。また、各校における研修等を通して、教員の虐待に対する意識を高めることにも繋がった。スクールカウンセラー配置事業においても、学校と保護者との信頼関係の構築に結びついた。

大津市でのいじめ事象など、全国的にいじめによる問題が大きく取り上げられた。本市においても、平成24年度重篤な事象が発生し、関係諸機関との連携を深め、対応に努めた。これまでも子どもサポート会議⁽¹¹⁾を開催し、学校における事象について、専門家等を活用した教育支援活動により、様々な対応を行ってきた。今後は、子どもサポート会議を最上位に位置づけた生徒指導体制の再構築を行うとともに、児童生徒の生活習慣の改善に努め、さらなる専門家を活用するなど、いじめや不登校、虐待等に対し、迅速な対応を行っていくこ

とが必要である。

- (5) 前述のとおり、石津小学校を会場とした道徳教育研究発表会における取り組みは、高い評価を得たが、この取り組みをきっかけにして、本市の道徳教育が全市的に広がりを見せている。

また、人権作品集「にじの橋」への人権詩・人権作文の応募数も増加や、様々な体験活動や子どもたちの発表・鑑賞の機会を増やしたことは、互いに相手の違いや良さを認め合い、ともに生きていこうとする児童生徒の豊かな心の育成につながった。今後、児童生徒自らが課題を解決する力の育成を図るため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進するとともに、特に経験年数の少ない教職員に対し、様々な人権課題に対する研修を深めることが必要である。

- (6) 中学校給食が実施されたことに伴い、各中学校においても「食育推進計画」が作成され、「食育」を中心とした規則正しい生活習慣について意識を深めることができた。また、市内の全小中学校において、薬物乱用防止教室を実施し、児童生徒に対し、早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて、正しい知識を身につけさせるとともに、基本的な内容を理解させることができた。